

令和7年度滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）－先行実施枠－ 実施計画

試験区分		採用予定 人	主 な 受 験 資 格	受験案内 公表時期	受付期間	第1次 試 験	第2次 試 験	最終合格 発 表	採用予定 時 期
滋賀県職員採用試験（大学卒業程度） －先行実施枠－	行政	25人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 イ 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または令和8年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	1月28日(火)	3月3日(月) ～ 3月27日(木)	(能力検査等) 4月3日(木) ～ 4月16日(水) のうち、受験者が選択する1日 試験会場： SPI3テストセンター (口述試験) 5月10日(土) ～ 5月11日(日) のうち、人事委員会が指定する1日 試験会場： 滋賀県庁	5月24日(土) ～ 5月25日(日) のうち、人事委員会が指定する1日 試験会場： 滋賀県庁	6月3日(火)	採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
	総合 土木	10人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 イ 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア) 大学もしくは学校教育法に基づく高等専門学校を卒業した者または令和8年3月31日までにいずれかを卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者			4月6日(日) 試験会場： 滋賀県庁	4月26日(土) ～ 4月27日(日) のうち、人事委員会が指定する1日 試験会場： 滋賀県庁	5月16日(金)	

※論文試験は第1次試験日に実施するが評価は第2次試験で行う